

「那覇市公契約条例骨子案」に関する市民意見の募集  
(パブリックコメント)要領

本市では、労働環境の整備及び事業者の経営の安定を図り、地域経済の活性及び公共サービスの品質を向上させることを目的に、「那覇市公契約条例」の制定を予定しています。

つきましては、「那覇市公契約条例」の骨子案について、みなさまの意見を募集します。

1 案件名：「那覇市公契約条例骨子案」に関する市民意見の募集

2 募集期間： 令和元年 11 月 1 日（金）～令和元年 11 月 29 日（金）

3 内容確認方法

那覇市ホームページからダウンロード

那覇市役所 法制契約課（5 階）（縦覧のみ）

那覇市役所 市政情報センター（1 階）（縦覧のみ）

各支所窓口（首里支所、真和志支所、小禄支所）（縦覧のみ）

なは市民協働プラザ（3 階）（縦覧のみ）

4 提出先・提出方法

直接提出：那覇市役所本庁舎 5 階 法制契約課（那覇市泉崎 1-1-1）

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 土日祝日を除く

郵送：〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1 那覇市役所 5 階 法制契約課

F A X：那覇市 総務部 法制契約課（098-894-8974）

電子メール：S-HOUSE1001@city.naha.lg.jp

意見提出様式：自由（氏名、住所、電話番号を明記すること）

添付のご意見記入用紙参照

5 その他（留意事項）

意見提出の様式はありませんが、募集案件名、氏名、住所、電話番号等が未記入のご意見は受付いたしかねますので、必ずご明記ください。

匿名や電話でのご意見については、受付いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

提出いただいたご意見については、ご意見のまとめりごとに整理し、本市の考え方を公開いたします。個別に回答致しませんので、あらかじめご了承ください。

骨子案については、今後の内部調整により、制定の趣旨に影響しない範囲内で行う字句の修正等があり得ることをご了承ください。